

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月26日

【計算期間】 第17期中(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

【ファンド名】 ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド
(Janus Global Life Sciences Fund)

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー ジャンフランソワ・カブラス
(Jean-François Caprasse, Director & Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません

1【ファンドの運用状況】

ジャンナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド(Janus Global Life Sciences Fund)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は、以下のとおりです。

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2016年10月末日現在)

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
普通株式	アメリカ合衆国	29,756,196	78.38
	アイルランド	2,467,586	6.50
	英国	1,833,906	4.83
	フランス	1,532,691	4.04
	スイス	1,253,956	3.30
	デンマーク	365,014	0.96
	オランダ	355,584	0.94
	ドイツ	338,299	0.89
	日本	194,426	0.51
	小計	38,097,657	100.36
転換社債	アメリカ合衆国	133,940	0.35
	小計	133,940	0.35
新株引受権	アメリカ合衆国	19,727	0.05
	小計	19,727	0.05
合計		38,251,324	100.76
現金、預金およびその他の資産(負債控除後)		- 289,712	- 0.76
合計 (純資産総額)		37,961,612 (3,981百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2016年10月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=104.86円)によります。以下米ドルの円金額表示はすべてこれによります。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2015年11月から2016年10月末日までの各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

A ポートフォリオ受益証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	百万円		円	
2015年11月末日	2,834		19,779	
12月末日	2,776		19,688	
2016年1月末日	2,317		16,659	
2月末日	2,299		16,685	
3月末日	2,211		16,531	
4月末日	2,340		17,541	
5月末日	2,336		17,566	
6月末日	2,283		17,335	
7月末日	2,394		18,592	
8月末日	2,265		18,075	
9月末日	2,238		17,886	
10月末日	2,026		16,303	

(注) Aポートフォリオ受益証券の為替はルクセンブルグの各評価日におけるスポットレートで評価されています。

B ポートフォリオ受益証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2015年11月末日	24,811	2,602	266.73	27,969
12月末日	24,503	2,569	265.78	27,870
2016年1月末日	20,422	2,141	224.08	23,497
2月末日	20,512	2,151	224.90	23,583
3月末日	19,779	2,074	223.08	23,392
4月末日	20,667	2,167	237.59	24,914
5月末日	20,545	2,154	237.27	24,880
6月末日	20,368	2,136	234.41	24,580
7月末日	21,912	2,298	251.99	26,424
8月末日	21,171	2,220	245.48	25,741
9月末日	20,759	2,177	243.25	25,507
10月末日	18,626	1,953	222.76	23,359

【分配の推移】

A ポートフォリオ受益証券

該当ありません。

B ポートフォリオ受益証券

該当ありません。

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)	
	Aポートフォリオ受益証券	Bポートフォリオ受益証券
2015年11月1日～2016年10月末日	- 16.47	- 15.25

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2016年10月末日現在の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2015年10月末日現在の1口当り純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率(%)	
	Aポートフォリオ受益証券	Bポートフォリオ受益証券
2007年	14.71	19.88
2008年	- 32.37	- 32.58
2009年	25.11	25.29
2010年	3.86	5.08
2011年	4.99	4.55
2012年	18.56	19.81
2013年	52.55	51.12
2014年	29.45	29.70
2015年	3.62	4.08
2016年	- 17.19	- 16.19

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

* 2016年の場合は、2016年10月末日の1口当り純資産価格(2016年1月から10月末日までの分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配落の額)

(参考情報)

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2016年10月末日現在)

Aポートフォリオ

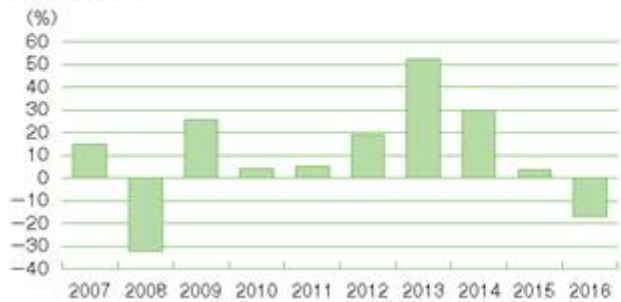


Bポートフォリオ

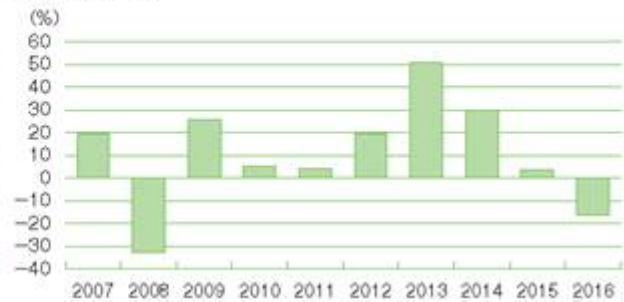


収益率の推移 (暦年ベース) ※2016年は10月末日まで

Aポートフォリオ



Bポートフォリオ



2【販売及び買戻しの実績】

2015年11月1日から2016年10月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2016年10月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

A ポートフォリオ受益証券

販売口数	買戻し口数		発行済口数		
	本邦内における販売口数	本邦内における買戻し口数	発行済口数	本邦内における発行済口数	
55	55	24,148	24,148	124,253	124,253

B ポートフォリオ受益証券

販売口数	買戻し口数		発行済口数		
	本邦内における販売口数	本邦内における買戻し口数	発行済口数	本邦内における発行済口数	
3,834	3,834	34,420	34,420	83,618	83,618

3【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2016年10月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=104.86円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)【資産及び負債の状況】

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

純資産計算書

2016年9月30日現在

(米ドルで表示)

	注記	(米ドル)	(千円)
資産			
投資有価証券 - 時価 (取得価額: 40,275,008米ドル)	2	42,001,820	4,404,311
銀行預金		1,176,036	123,319
先渡為替契約に係る未実現利益	9	154,484	16,199
ブローカーからの未収金		532,866	55,876
未収収益		8,634	905
資産合計		<u>43,873,840</u>	<u>4,600,611</u>
負債			
受益証券買戻未払金		12,436	1,304
ブローカーへの未払金		677,947	71,090
未払費用	7	346,766	36,362
負債合計		<u>1,037,149</u>	<u>108,755</u>
純資産		<u><u>42,836,691</u></u>	<u><u>4,491,855</u></u>

以下のように受益証券によって表象される。

	1口当り純資産価格	発行済受益証券数	純資産
Aポートフォリオ受益証券(日本円建て)	17,886	125,138口	2,238,230,953
Bポートフォリオ受益証券(米ドル建て)	243.25	85,340口	20,759,048

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数の変動表
2016年9月30日に終了した期間

A ポートフォリオ受益証券

期首現在発行済受益証券数	133,739
発行受益証券数	35
買戻受益証券数	(8,636)
期末現在発行済受益証券数	<u>125,138</u>

B ポートフォリオ受益証券

期首現在発行済受益証券数	88,663
発行受益証券数	2,900
買戻受益証券数	(6,223)
期末現在発行済受益証券数	<u>85,340</u>

[次へ](#)

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

中間財務書類に対する注記

2016年9月30日現在

注1 - ファンド

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託 (*fonds commun de placement*) としてルクセンブルグにおいて設定されたジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド(以下「ファンド」という。)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社 (*société anonyme*) でありルクセンブルグ大公国に登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下「管理会社」という。)によって、その共有者(以下「受益者」という。)の利益のために管理運用される、証券その他の資産(以下「証券」という。)からなる非法人形態の共有体である。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律(「2013年法」)の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国で設定され、2010年12月17日の投資信託に関する法律(随時改正済)(「2010年法」)のパート 下で適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

管理会社は、2種類の受益証券、すなわち日本円建てのジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドAポートフォリオ受益証券(以下「Aポートフォリオ受益証券」という。)および米ドル建てのジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドBポートフォリオ受益証券(以下「Bポートフォリオ受益証券」という。)を発行している。

Aポートフォリオ受益証券に帰属する資産の部分は、日本円に対する為替変動に関して可能な範囲でヘッジされる。Bポートフォリオ受益証券に帰属する資産の部分は、米ドルに対する為替変動に関してシステムティックにヘッジされない。

ファンドの存続期間は、当初10年で設定されたが、直近では2013年9月30日付で2020年3月31日までに延長されている。ファンドは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも存続期間の満了前に償還することも、また存続期間を延長することもできる。

ファンドは、投資元本の長期的な成長を投資目的とする。ファンドは、主に、世界各国の企業の中から成長性を備えた企業の株式に投資することにより、投資目的を追求する。通常の場合、ファンドは少なくともその純資産総額の65%を、管理会社またはその委託を受けた投資顧問会社がライフサイエンス関連であると考えられる企業の有価証券に投資する。「ライフサイエンス関連」の企業には、ヘルスケアおよびパーソナル・ケア、医薬品または製薬に関連する製品またはサービスについて研究、開発、製造または販売する企業が含まれる。ファンドはまた債券および短期金融証書に投資することができ、また付随的に流動資産を保有することができる。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の取引値により評価される。有価証券が数カ所の証券取引所に上場されまたは市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または他の規制ある市場において入手可能な直近の取引値が使用される。
- (b) 証券取引所に上場されておらずもしくは他の規制ある市場において取引が行われていない有価証券、または上記(a)に記載される価格が当該有価証券の公正な評価を反映していない場合には、当該有価証券は、直近の入手可能な市場価格によって評価される。かかる市場価格が存在しない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を反映していない場合には、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- (c) 現金およびその他の流動資産は、額面および経過利息により評価される。
- (d) 異常な事態により評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

投資有価証券取引および投資収益

投資有価証券取引は、当該取引日に会計処理される。受取利息は、発生ベースで認識される。配当金は、配当落ち日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均取得価額に基づいて算出される。

外貨換算

ファンドは、米ドルで会計帳簿を記帳しており、その財務書類は当該通貨で表示される。米ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日の適用為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を区分しない。かかる変動は、投資有価証券に係る実現・未実現純損益に計上される。

2016年9月30日現在の為替レート：

1米ドル =	3.25990	ブラジル・レアル
1米ドル =	0.96610	スイス・フラン
1米ドル =	6.64379	デンマーク・クローネ
1米ドル =	0.89142	ユーロ
1米ドル =	0.77089	英ポンド
1米ドル =	66.66846	インド・ルピー
1米ドル =	101.37998	日本円
1米ドル =	1,100.79526	韓国ウォン

先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書に、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

注3 - ヘッジ

管理会社は、Aポートフォリオ受益証券の価値を実質的に日本円ベースで維持するために、Aポートフォリオ受益証券について、先物為替契約(フューチャー)、為替オプション契約および先渡為替契約を利用して為替ヘッジを行う。Aポートフォリオ受益証券の純資産価額のすべての部分を完全にヘッジすることは不可能であるが、管理会社は、通常の状況で純資産価額の日本円以外の通貨建部分の90%から110%をヘッジする意向である。共通ポートフォリオの資産価値の変動またはAポートフォリオ受益証券の販売・買戻しにより、ヘッジ比率が90%を下回ったり110%を超える場合にはいつでも、管理会社は、上記の為替ヘッジ手段を用いて純資産価額の日本円以外の通貨建部分についてこれらの範囲内(通常約100%)にヘッジ比率を戻す意向である。

その他の通貨リスクをヘッジする目的で、ファンドは先渡為替契約または通貨に関するコール・オプションの発行およびプット・オプションの購入を締結することができる。一つの通貨で行われる取引は、かかる資産が保有される期間内でヘッジされるその通貨建てのファンドが保有する証券その他の資産の総額を原則として超えてはならない。

ヘッジ技法の利用は、利益または損失を生じる可能性のある、為替レートの変動に対する追加エクスポージャーをファンドに提供する。それはまた、ファンドを取引相手の信用リスクにさらす。

注4 - 管理報酬および投資顧問報酬

管理会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率0.05%の管理報酬をファンドの純資産から各四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

投資顧問会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率1.50%の投資顧問報酬をファンドの純資産から各四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

投資顧問会社は、副投資顧問会社の報酬を支払う。

注5 - 代行協会員報酬

日本における代行協会員は、ファンドの純資産から、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.80%の報酬をファンド会計年度の各四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

注6 - 保管報酬

保管受託銀行は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産総額の以下の年率の保管報酬(年間最低額50,000米ドル)をファンドの資産から各四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

平均純資産総額の5億米ドルまでの部分：0.15%

平均純資産総額の5億米ドル超10億米ドルまでの部分：0.10%

平均純資産総額の10億米ドル超の部分：0.05%

保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用(電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。)ならびにファンド資産の保管を委託された銀行および金融機関の保管費用は、ファンドまたは各ポートフォリオが適切に負担する。

注7 - 未払費用

	(米ドル)
投資顧問報酬	165,670
代行協会員報酬	88,187
保管報酬	16,571
管理報酬	5,522
海外登録費用	25,576
現金支出費	3,303
専門家報酬	36,582
年次税	5,355
未払費用	<u>346,766</u>

注8 - 税金

ファンドは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドは純資産に対し年率0.05%の年次税(*taxe d'abonnement*)を課され、四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者(ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。)はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注9 - 先渡為替契約

2016年9月30日現在、ファンドは、注3に記述されるとおりAポートフォリオ受益証券に帰属する資産をヘッジするため、またその他の通貨リスクをヘッジする目的で利用した、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現利益 (米ドル)
日本円	2,296,608,615	米ドル	22,539,791	2016年11月14日	154,484
					<u>154,484</u>

(2)【投資有価証券明細表等】

ジヤナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

投資有価証券明細表

2016年9月30日現在

(米ドル(USD)で表示)

通貨	数量 / 額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
		公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券			
		バミューダ			
普通株式					
-	20,433	AXOVANT SCIENCES LTD	330,317	292,192	0.68
			330,317	292,192	0.68
		バミューダ合計	330,317	292,192	0.68
		デンマーク			
普通株式					
-	10,414	NOVO NORDISK A/S-B	455,448	438,894	1.02
			455,448	438,894	1.02
		デンマーク合計	455,448	438,894	1.02
		フランス			
普通株式					
-	14,157	SANOFI	1,332,302	1,080,406	2.52
-	6,803	IPSEN	414,028	474,305	1.11
-	11,062	DBV TECHNOLOGIES SA SPON ADR	292,022	400,002	0.93
			2,038,352	1,954,713	4.56
		フランス合計	2,038,352	1,954,713	4.56
		ドイツ			
普通株式					
-	3,437	BAYER AG	456,866	340,452	0.79
			456,866	340,452	0.79
		ドイツ合計	456,866	340,452	0.79
		アイルランド			
普通株式					
-	4,537	ALLERGAN PLC	1,006,637	1,047,140	2.44
-	7,038	MEDTRONIC PLC	603,653	601,045	1.40
-	4,203	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	459,156	517,011	1.21
-	7,487	MALLINCKRODT PLC (USD)	550,600	516,528	1.21
-	23,106	HORIZON PHARMA PLC	625,341	410,594	0.96
-	3,109	ALKERMES PLC (USD)	94,253	145,221	0.34
			3,339,640	3,237,539	7.56
		アイルランド合計	3,339,640	3,237,539	7.56

通貨	数量/ 額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)					
イスラエル					
普通株式	-	19,787 TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD ADR	1,089,651	915,940	2.14
			1,089,651	915,940	2.14
		イスラエル合計	1,089,651	915,940	2.14
日本					
普通株式	-	6,200 沢井製薬	398,973	439,101	1.03
			398,973	439,101	1.03
		日本合計	398,973	439,101	1.03
ジャージー島					
普通株式	-	5,616 SHIRE LTD ADR	935,009	1,094,109	2.55
			935,009	1,094,109	2.55
		ジャージー島合計	935,009	1,094,109	2.55
オランダ					
普通株式	-	16,028 WRIGHT MEDICAL GROUP NV	295,348	386,916	0.90
			295,348	386,916	0.90
		オランダ合計	295,348	386,916	0.90
スイス					
普通株式	-	3,172 ROCHE HOLDING AG	755,457	793,903	1.85
	-	3,809 ACTELION LTD REG	477,049	663,944	1.55
			1,232,506	1,457,847	3.40
		スイス合計	1,232,506	1,457,847	3.40
イギリス					
普通株式	-	17,773 ASTRAZENECA PLC (GBP)	1,095,379	1,158,753	2.71
	-	8,994 STERIS PLC	602,916	653,234	1.52
	-	3,620 GW PHARMACEUTICALS PLC ADR	255,279	470,491	1.10
	-	67,863 INDIVIOR PLC	175,530	268,497	0.63
			2,129,104	2,550,975	5.96
		イギリス合計	2,129,104	2,550,975	5.96
アメリカ合衆国					
普通株式	-	8,926 AMGEN INC	1,410,168	1,476,807	3.44
	-	17,348 ELI LILLY & CO	1,269,333	1,383,330	3.22
	-	38,747 PFIZER INC	1,323,587	1,291,050	3.00
	-	11,429 CELGENE CORP	940,693	1,174,558	2.74

通貨	数量/ 額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)					
アメリカ合衆国(続き)					
普通株式(続き)					
-	20,949	BRISTOL MYERS SQUIBB CO	1,214,286	1,128,523	2.63
-	9,552	AETNA INC	783,235	1,098,767	2.57
-	42,646	BOSTON SCIENTIFIC CORP	663,196	993,652	2.32
-	14,522	ABBVIE INC	788,739	912,272	2.13
-	7,411	UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC-B	916,661	905,476	2.11
-	4,810	HUMANA INC	858,809	845,694	1.97
-	10,651	GILEAD SCIENCES INC	766,813	829,287	1.94
-	1,986	REGENERON PHARMACEUTICALS INC	694,521	807,031	1.88
-	6,374	ATHENAHEALTH INC	751,187	790,822	1.85
-	10,322	HCA HOLDINGS INC	672,737	776,834	1.81
-	23,163	IMS HEALTH HOLDINGS INC (USD)	582,724	702,997	1.64
-	2,152	BIOGEN INC	571,221	658,039	1.54
-	29,967	ENVISION HEALTHCARE HOLDINGS	683,916	656,277	1.53
-	7,574	AMERISOURCEBERGEN CORP	564,404	615,388	1.44
-	4,962	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	646,213	595,738	1.39
-	3,727	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	404,173	581,636	1.36
-	16,176	ALDER BIOPHARMACEUTICALS INC	607,201	506,147	1.18
-	4,956	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	374,304	488,364	1.14
-	6,589	DAVITA INC	387,031	431,316	1.01
-	8,480	NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	261,999	426,798	1.00
-	6,397	PUMA BIOTECHNOLOGY INC	497,363	422,586	0.99
-	4,735	DEXCOM INC	335,989	415,733	0.97
-	25,730	IRONWOOD PHARMACEUTICALS INC	325,187	396,242	0.93
-	8,752	ADVISORY BOARD CO/THE	307,706	382,900	0.89
-	3,834	INCYTE GENOMICS INC	197,967	353,840	0.83
-	7,101	BAXTER INTL INC	390,727	333,179	0.78
-	1,921	TELEFLEX INC	261,572	316,024	0.74
-	11,588	DIPLOMAT PHARMACY INC	391,921	312,876	0.73
-	12,046	AMAG PHARMACEUTICALS INC	502,917	289,706	0.68
-	33,422	ACHILLION PHARMACEUTICALS INC	288,789	265,036	0.62
-	3,773	EAGLE PHARMACEUTICALS INC	179,266	263,997	0.62
-	1,450	THE COOPER COS INC	267,870	255,258	0.60
-	14,466	HERON THERAPEUTICS INC	372,152	247,369	0.58
-	2,858	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	245,828	242,930	0.57
-	5,051	ACADIA HEALTHCARE CO INC	256,800	239,973	0.56
-	18,916	EXELIXIS INC	140,402	232,288	0.54
-	1,414	HENRY SCHEIN INC	132,578	227,866	0.53
-	16,026	INSMED INC	243,233	223,402	0.52
-	13,179	NEKTAR THERAPEUTICS	150,571	223,384	0.52
-	31,365	AMICUS THERAPEUTICS INC	306,976	221,751	0.52
-	6,650	ACADIA PHARMACEUTICALS INC	161,928	217,455	0.51
-	2,882	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	160,059	201,567	0.47
-	1,928	TESARO INC	157,068	193,918	0.45

通貨	数量/ 額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)					
アメリカ合衆国(続き)					
普通株式(続き)					
-	8,581	GLOBUS MEDICAL INC A	198,620	191,785	0.45
-	15,871	FLAMEL TECHNOLOGIES SP ADR	256,678	191,246	0.45
-	7,926	LA JOLLA PHARMACEUTICAL CO	233,182	187,054	0.44
-	3,354	OPHTHOTECH CORP	173,215	181,518	0.42
-	8,863	FIBROGEN INC	226,896	180,982	0.42
-	8,738	GLOBAL BLOOD THERAPEUTICS INC	242,754	178,779	0.42
-	4,313	AVEXIS INC	109,542	178,084	0.42
-	2,715	SPARK THERAPEUTICS INC	142,781	158,556	0.37
-	14,444	EDGE THERAPEUTICS INC	236,610	149,062	0.35
-	19,152	OVASCIENSE INC	303,117	138,469	0.32
-	2,431	AGIOS PHARMACEUTICALS INC	113,103	125,974	0.29
-	9,019	ENDOLOGIX INC	119,155	111,745	0.26
-	4,680	AMERICAN RENAL ASSOCIATES HOLDINGS	126,452	84,380	0.20
-	7,544	DIMENSION THERAPEUTICS INC	88,720	59,673	0.14
-	1,107	GLAUKOS CORP	38,502	41,590	0.10
			<u>27,021,347</u>	<u>28,714,980</u>	<u>67.04</u>
		アメリカ合衆国合計	<u>27,021,347</u>	<u>28,714,980</u>	<u>67.04</u>
		公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計	<u>39,722,561</u>	<u>41,823,658</u>	<u>97.63</u>
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
アメリカ合衆国					
転換社債					
USD	302,000	PTC THERAPEUTICS CV 3% 15/08/22	302,000	158,435	0.37
			<u>302,000</u>	<u>158,435</u>	<u>0.37</u>
		アメリカ合衆国合計	<u>302,000</u>	<u>158,435</u>	<u>0.37</u>
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	<u>302,000</u>	<u>158,435</u>	<u>0.37</u>

通貨	数量/ 額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
		その他の譲渡性のある証券			
		アイルランド			
新株引受権					
-	17,772	DYAX / SHIRE PHARMA CVR	250,447	19,727	0.05
		アイルランド合計	250,447	19,727	0.05
		その他の譲渡性のある証券合計	250,447	19,727	0.05
投資有価証券合計			40,275,008	42,001,820	98.05

(1) 数量は受益証券の口数/株式数を表す。額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2016年9月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
バミューダ	
ヘルスケア	0.68
	0.68
デンマーク	
ヘルスケア	1.02
	1.02
フランス	
ヘルスケア	4.56
	4.56
ドイツ	
素材	0.79
	0.79
アイルランド	
ヘルスケア	7.27
金融	0.34
	7.61
イスラエル	
ヘルスケア	2.14
	2.14
日本	
ヘルスケア	1.03
	1.03
ジャージー島	
ヘルスケア	2.55
	2.55
オランダ	
ヘルスケア	0.90
	0.90
スイス	
ヘルスケア	3.40
	3.40
イギリス	
ヘルスケア	5.96
	5.96
アメリカ合衆国	
ヘルスケア	56.24
素材	4.10
金融	3.65
情報技術	1.85
資本財・サービス	1.57
	67.41
投資合計	98.05

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

払込済資本金は375,000ユーロ(約4,314万円)で、2016年10月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約288万円)の記名株式15株を発行済です。

(注)ユーロの円貨換算は、2016年10月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=115.05円)によります。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律(改訂済)(以下「2013年法」といいます。)第1条第46項の範囲内におけるファンドのオルタナティブ投資ファンド運用会社(以下「AIFM」といいます。)です。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU(以下「AIFMD」といいます。)で言うところのオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)に関し、2013年法第5条第2項及び同法別紙Iに基づき、AIFの資産に関する運用、管理、販売及びその他の業務を行うこと。
- ・2010年12月17日の投資信託に関する法律(以下「2010年法」といいます。)第125-2条に従い、ルクセンブルグで設立され、AIFMDで言うところのAIFとしての資格を有する契約型投資信託、変動資本を有する投資法人および固定資本を有する投資法人に関する管理会社としての役割の遂行。

なお、管理会社は、(a)顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b)投資助言、(c)投資信託の受益証券の保管および管理または(d)2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。

管理会社はまた、自らが業務(所在地および管理支援サービスを含みます。)を行うAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および/または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに/またはこれに有益および/もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、AIFMDに従うAIFMとして認可されています。管理会社は、ファンド資産の投資顧問・運用業務をファンドの投資顧問会社であるジャンス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドに委託しており、またファンド資産の保管業務およびその他の管理業務をファンドの保管受託銀行、登録・名義書換・支払・管理事務代行会社、発行会社代理人および評価代理人であるノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーに委託しています。

管理会社は、2016年10月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

なおすべてのファンドの基本的性格は、契約型オープン・エンド型です。また純資産総額は、別段の記載がない限り、2016年10月末日現在の数値です。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	サブ・ファンド数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	4,192,131,468.43米ドル
		2	3,290,047,489.84豪ドル
		1	169,345,517.38カナダドル
		1	732,241,708.44ニュージーランド・ドル
		1	78,845,450.24英ポンド
ルクセンブルグ	その他	21	1,353,432,164.90米ドル
		6	163,484,399.68ユーロ
		13	336,351,385,199円
		9	705,260,353.57豪ドル
		4	49,858,270.81カナダドル
		5	250,450,496.07ニュージーランド・ドル
		3	16,315,210.57英ポンド
ケイマン諸島	その他	13	634,803,808.61米ドル
		1	336,628,745.42南アフリカ・ランド
		1	14,551,104.03ユーロ
		21	17,475,475,559円
		5	662,745,539.93豪ドル
		3	193,201,946.66ニュージーランド・ドル

(3)【その他】

本書提出日前6ヶ月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の日本語の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2016年10月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝115.05円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2016年9月30日現在

(ユーロで表示)

	注記	2016年9月30日		2015年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
流動資産					
債権					
未収債権					
1年以内期限到来		4,305,953	495,400	348,077	40,046
銀行預金、郵便局当座預金口座現金、 小切手および手許現金	10	4,381,455	504,086	8,513,112	979,434
		<u>8,687,408</u>	<u>999,486</u>	<u>8,861,189</u>	<u>1,019,480</u>
前払金		<u>25,625</u>	<u>2,948</u>	<u>6,250</u>	<u>719</u>
資産合計		<u><u>8,713,033</u></u>	<u><u>1,002,434</u></u>	<u><u>8,867,439</u></u>	<u><u>1,020,199</u></u>
負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	3	375,000	43,144	375,000	43,144
準備金					
法定準備金	4	37,500	4,314	37,500	4,314
その他の準備金	4	615,000	70,756	965,000	111,023
繰越利益	4	6,961,171	800,883	6,054,617	696,584
当期利益		<u>227,863</u>	<u>26,216</u>	<u>321,763</u>	<u>37,019</u>
		<u>8,216,534</u>	<u>945,312</u>	<u>7,753,880</u>	<u>892,084</u>
引当金					
納税引当金	5	<u>290,169</u>	<u>33,384</u>	<u>894,682</u>	<u>102,933</u>
		<u>290,169</u>	<u>33,384</u>	<u>894,682</u>	<u>102,933</u>
非劣後債					
未払債務					
1年以内支払期限到来	6	180,546	20,772	186,903	21,503
税金および社会保障債務					
税金債務		8,669	997	9,512	1,094
社会保障債務		17,115	1,969	22,462	2,584
		<u>206,330</u>	<u>23,738</u>	<u>218,877</u>	<u>25,182</u>
負債合計		<u><u>8,713,033</u></u>	<u><u>1,002,434</u></u>	<u><u>8,867,439</u></u>	<u><u>1,020,199</u></u>

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

(2) 【損益の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2016年9月30日に終了した期間

(ユーロで表示)

	注記	2016年9月30日に 終了した期間		2015年9月30日に 終了した期間	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
費用					
その他の外部費用	9、10	114,556	13,180	139,241	16,020
人件費					
給料・賃金	8	382,818	44,043	374,239	43,056
給料・賃金に係る社会保障費	8	36,371	4,184	28,810	3,315
その他の営業費用		12,500	1,438	12,500	1,438
利息およびその他の財務費用					
関連企業に係るもの	7、10	6,339	729	12,663	1,457
所得税	5	74,697	8,594	86,936	10,002
当期利益		227,863	26,216	321,763	37,019
費用合計		855,144	98,384	976,152	112,306
収益					
純売上高	1	853,145	98,154	976,152	112,306
金融流動資産からの収益	7	1,999	230	-	-
収益合計		855,144	98,384	976,152	112,306

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

[次へ](#)

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
中間財務書類に対する注記
2016年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(「Société Anonyme」)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「純売上高」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可を2014年2月14日付で得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の要約

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、当期の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

純売上高

純売上高は、管理運用するファンドから受領する管理報酬および他の事業体から受領するリスクモニタリング報酬、報告報酬ならびに監督報酬を表す。純売上高は、発生主義に基づいて計上される。

未収債権

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整が行われた事由が適用されなくなった場合には、当該評価調整は継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

非劣後債

当該負債科目には、当事業期間に関連する費用で、翌事業期間に支払われるものが含まれている。

配当金および受取利息

配当金は、配当落日に計上される。受取利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 払込済資本金

2016年9月30日および2015年9月30日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自社株を購入していない。

注4 - 準備金および繰越利益

期間中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の準備金 (ユーロ)	繰越利益 (ユーロ)
2016年3月31日現在残高	37,500	965,000	6,054,617
前期の利益	-	-	556,554
富裕税準備金の取毀し純額	-	(365,000)	365,000
富裕税準備金	-	15,000	(15,000)
2016年9月30日現在残高	<u>37,500</u>	<u>615,000</u>	<u>6,961,171</u>

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の準備金

富裕税(NWT)の報告を2015年1月1日以降年次化するという2014年11月25日法に従い、ルクセンブルグ税務当局は、特別準備金の計上を通じた富裕税減額のプロセスを修正する通達を2015年11月19日に発表した。ルクセンブルグの富裕税法の8項に従い、当社は、前年度の法人所得税を上限とした、富裕税の減税を受ける権利を有する。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の5倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。この準備金は、設定された翌年から5年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の準備金」として計上することを決定した。

2016年3月31日現在、配当不能準備金は965,000ユーロであり、これは2010年から2015年までの年度の富裕税の5倍に相当する。

2016年6月14日に開催された年次総会により、2010年の富裕税準備金(365,000ユーロ)が全額取り毀された。2015年3月31日に終了した年度の富裕税準備金は15,000ユーロまで減額され、2016年3月31日に終了した年度の富裕税準備金として175,000ユーロが設定された。

注5 - 税金

当社は、複数の投資信託の管理運用に責任がある。従って、当社は、ルクセンブルグの法人税法に従って所得税およびキャピタル・ゲイン税を課されている。納税引当金は、ルクセンブルグ税務当局からの最終的な課税査定額の出していない会計期間に関して当社が見積もった納税額(当社が税務当局に支払った前払金を控除した額)に相当する。

注6 - 未払債務

2016年9月30日および2015年9月30日現在、残高は、未払いの監査報酬、コンサルタント料、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されていた。

注7 - 利息およびその他の財務費用または収益

	2016年9月30日に 終了した期間 (ユーロ)	2015年9月30日に 終了した期間 (ユーロ)
派生商品および為替契約に係る実現純(損)益	(2,826)	(10,963)
短期預金契約に係る受取(支払)利息	-	2,177
当座預金口座に係る受取(支払)利息	(3,513)	(3,877)
金融流動資産に係る実現純(損)益	1,999	-
	<u>(4,340)</u>	<u>(12,663)</u>

注8 - スタッフ

2016年9月30日および2015年9月30日に終了した期間に、当社は6名の従業員を雇用していた。

注9 - その他の外部費用

その他の外部費用は、以下のとおり構成されている。

	2016年9月30日に 終了した期間 (ユーロ)	2015年9月30日に 終了した期間 (ユーロ)
所在地事務報酬	58,500	58,500
海外登録費用	22,478	42,473
その他の費用	33,578	38,268
	<u>114,556</u>	<u>139,241</u>

注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーによって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

2016年9月30日および2015年9月30日に終了した期間の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー(「銀行」と)当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサービスを提供することを銀行に委任するサービス水準合意書に、2014年2月14日付で署名した。2016年9月30日および2015年9月30日に終了した期間に、銀行により請求された年額100,000ユーロ(付加価値税抜き)を比例按分した金額は、損益計算書の「その他の外部費用」に計上されている。